

新宿駅周辺地区協議会 平成24年度第3回役員会 概要

平成24年10月16日(火) 13:30~

角筈特別出張所 2階会議室

出席者：委員 9名 事務局 3名 委任状 4名

1 会長挨拶

会議に先立って会長よりお話しがありました。

2 定足数の確認

議事に入る前に定足数の確認をしました。

役員会の人数 14名に対し、出席数 9名、委任状 4名の計 13名ということで過半数を超えたため、この役員会は成立いたします。

3 議事

(1) 全体会の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・全体会次第

① 会長挨拶・・会長

全体会の始めに会長からの挨拶があります。

② 定足数確認・・事務局

出席者数と委任状提出数から事務局が定足数の確認をします。

③ 議事

・新宿駅周辺地区協議会の名称変更について

—事務局説明—

資料に基づき、名称変更にあたってのこれまでの経過と今後の名称と地区割りを説明します。先ずこれまでの流れですが、当地区協の活動については、西新宿地区が中心となっていて、区役所地区と同じ地区協とはいっても同じ課題で活動を行うことが難しいと言われてきました。また、名称も「長い」とか「愛着がもてない」といった意見が度々上がっていて、変更についての検討を重ねてきました。この検討を地区協議会連絡会において報告(資料「地区協議会の運営に関する活動総括表」の通り)してきました。これを受けて生涯学習コミュニティ課長より、名称と地区割りについては地区協議会で決めて良いとの回答を得ました。そこで、名称は「角筈地区協議会」、地区割りはこれまでと変わらず、ただし区役所地区は東口分科会を編成し活動内容は休会とする、変更時期は来年4月からという提案になります。

—会長補足説明—

会長から補足があればお話しいただきます。

—質疑応答—

委員からの質問を受けます。

—採決(委任状も含め出席者の2/3以上で可決)—

名称変更に伴い会則も変更します。会則の変更は全体会出席者の2/3以上の合意で可決します。

この議事について役員からの質問等はありませんでした。

・旧都営角筈アパート跡地活用について（報告）

－事務局説明－

事務局から以下についての報告をします。

ア) 地区協全体会において

4月20日の全体会において、旧都営角筈アパート跡地活用については、分科会と同時にプロジェクトとしてはどうかという提案があった。これについて暮らしと住まいの分科会と役員会で議論を重ねてきた。検討の過程で、活用については地域住民の意見を取り入れてほしいと都に署名を提出しようという動きになり、町連に諮った。

イ) 都の動きについて

9月26日都議会において議員が跡地活用方針等について質問し、東京都都市整備局長は「現段階では白紙である。地元が要望を持っている事は承知している。新宿区をはじめとして関係機関と協議しながら活用について検討していく」と答弁した。これにより署名の目的は達せられたとし、署名活動は行わないと決まった。

ウ) 区の動きについて

8月に都から新宿区地域整備課へ「旧都営角筈アパート跡地活用について新宿区は何か活用案を持っているのか。」という打診があった。これに対し区は「旧都営角筈アパート跡地を活用する財政、計画案はない。ただ地域の要望があるので、それを汲み置いた上で都としてポテンシャルのある土地活用をしていただきたい。」と回答した。（口頭による照会及び回答）

エ) 考える会について

組織改正があり会長以下新体制となった。

オ) 暮らしと住まいの分科会について

考える会が新たな方向性を考え、今後の方針を検討していく。方針が決まり地区協議会の協力を要望する際は、分科会で報告してもらい意見を交わしたり協議した上で協力できることがあればその体制をとっていく、という方針になった。

－役員からの質問－

以上の説明を受けて、役員から次のような質問や意見がありました。

役員：全体会ではどのような対応になるのか。

事務局：考える会の提案、考えが出るのを待つ。暮らしと住まいの分科会からは切り離す。

役員：考える会の新体制は？

役員：会長、副会長(2名)が交代した。(地域の方と早稲田大学の教授)

役員：考える会の会長等が地区協議会とは関わりのない方となったが、今後考える会からの協力要請などに地区協議会の分科会が関わるというのは違和感がある。地区協議会から切り離すということで役員会もはっきりと決めた方が良くと思う。

役員：(跡地活用を分科会の活動から外すとなると)現時点で休会になってしまう。暮らしと住まいの分科会という名称はいろいろな要素があって良いと思う。今後は分科会委員が暮らしと住まいについての発想でテーマを考えても良いのでは。

役員：(10月12日の分科会から) そのように動き出している。

役員：跡地活用については地域の人達が自分たちで立ち上げ発展させないといけない。

役員：10月12日の暮らしと住まいの分科会でも、署名については町連に断り、跡地活用は分科会から完全に切り離し、考える会から協力要請があった時に考える、また今後の分科会の活動については例えば駐輪の問題などを取り上げていく、という方向になった。

役員：この後の全体会でも、経緯や背景をきちんと説明した上で切り離れたという結論をはっきり報告すれば良いと思う。

事務局：地区協で作成した提案書も今後は活用しないということで良いか。
(役員から特に異論なし)

役員：この提案書が都に目を通してもらえたことは初期の思いを達成されたことになる。

役員：地区協の成果として良いと思う。

役員：暮らしと住まいを考える分科会で組んだ今年度の予算についてもきちんとしてほしい。

役員：後半の活動も計画している。立体式駐輪場やパナソニック(株)と藤沢市の構想するスマートシティの見学など。

役員：スマートシティは旧都営角筈アパート跡地活用の参考にするための見学だったと思う。跡地活用が切り離されたのでこの見学会は分科会の活動にそぐわないと思う。やめるべきだと思う。

役員：これから他の活動や見学会を検討する。

旧都営角筈アパート跡地活用について全体会の進め方は、上記事務局説明(ア～オ)に続いて会長補足説明、質疑応答、提案書の活用についてとなります。

(2) 地区協議会連絡会について

日 時：10月4日(木) 10時～12時

場 所：戸塚特別出張所会議室

(3) 平成24年度上半期事業報告及び下半期事業計画について・・・資料1

- ① 地域交流分科会
資料の通り
- ② 安全安心を考える分科会
資料の通り
- ③ 暮らしと住まいを考える分科会
資料の通り

(4) 平成24年度会計報告について・・・・・・・・・・資料2

資料の通り

4 その他

(1) 公募委員について

役員から、公募委員（二つの地区協議会に属する場合や公募委員の人数）の会則について今後どうしていくのか提議（発議、動議、提起）されました。事務局は他の地区協議会の会則を調べましたが、上記について制限している会則はなく当地区協議会が単独で定めるのは難しいのでは、という説明をしました。

役員からは次のような意見が出ました。

- ・当地区協で起こりやすい（特有の）問題であるので独自に考え予防した方が良い。
- ・公募委員の条件として「在活动」というのがあるが、本当にこの地域で活動しているか調べてから受け入れるというのはいかがでしょうか。
- ・会則で細かく定めていなければ受け入れるのは事務局だが、そういう人と一緒に活動する委員の負担も考えて会則を作ってもらいたい。

時間切れとなったので、この議案については次回に持ち越しとなりました。次回役員会では議事の一つに掲げて協議します。

(2) 地域協働事業助成審査会について

9月20日に行われた審査会において以下の2件の助成が決定しました。

- ①角筈地域センター管理運営委員会 バスハイク
- ②西新宿サッカークラブ 食育を考える勉強会等

(3) 賀詞交歓会について

来年1月に開催される新宿区賀詞交歓会については、会長、副会長の4名の方に新宿区からご案内が届けられます。また、名簿も作成されますので氏名、住所、電話番号の掲載について不都合のある方はお申し出ください。

5 次回日程

日 時：平成25年1月18日（金）15時～

場 所：角筈特別出張所2階会議室